

利尻富士町 生涯学習推進計画

～明日をにやう、心豊かな人づくりと、文化を育むまち～



平成 23 年度～平成 32 年度
(2011 年度～2020 年度)



利尻富士町教育委員会

利尻富士町生涯学習推進計画 目次

・はじめに(利尻富士町教育委員会 委員長 桂 晃 洋)	2
・生涯学習の必要性と重要性	3
・利尻富士町生涯学習推進基本構想図	4～5
・計画策定の背景	6

第1章 基本構想

第1節 計画策定の趣旨	7
第2節 計画の骨子	
1 計画の性格と位置づけ	8
2 計画策定の視点	8
3 計画の名称	8
4 計画の構成と期間	8

第2章 基本計画

第1節 「学びあい」～自らいきいきと学ぶ学習環境づくり	
1 家庭教育の充実	9～10
2 学校教育の充実	11～12
3 社会教育の充実	13～15
4 生涯学習推進体制の整備・充実	16
第2節 「ふれあい」～世代や地域をこえてふれあえる交流づくり	
1 地域で子どもを育てる体制づくり	17～18
2 文化・芸術活動の推進	19～20
3 健康づくり・スポーツ活動の推進	21～22
第3節 「活かしあい」～学んだことを地域に活かす人づくり	
1 学習者の育成・支援	23～24
2 地域人材の発掘	25～26
3 「新しい公共」の観点による社会参加の促進	27～28

第3章 付属資料

・計画の点検・評価について	29
・利尻富士町民の生涯学習に関する意識についてのアンケート結果	30～38
・利尻富士町生涯学習推進計画策定について(諮問)	39
・利尻富士町生涯学習推進計画策定について(答申)	40
・利尻富士町民生涯学習推進計画策定委員会委員名簿	41
・利尻富士町民生涯学習推進計画策定委員会設置規則	42～43

はじめに（計画書発刊にあたって）

利尻富士町教育委員会

委員長 桂 晃 洋

元気な「まちづくり」の主役は、ここに住む我々町民です。その主役である「人」を育む上で、生涯学習は大きな役割を担っています。少子高齢化社会の進行、情報通信技術の目まぐるしい発達など変化の激しい時代の中で、60年以上続いた教育基本法が平成18年12月に改正され、新たに生涯学習の理念が加えられました。

これからの新しい時代の生涯学習は、趣味や教養にかかわる学習機会の充実だけでなく、地域住民が自ら地域の課題解決に積極的に参画していく「新しい公共」の視点に立った活動がますます重要とされています。

このたび策定された新しい利尻富士町生涯学習推進計画は、平成23年から32年までの今後10年にわたり、生涯学習を推進していく上での目標が示されております。策定に当たっては、社会教育関係団体、教育関係団体など様々な分野から選ばれた、生涯学習の実践者17名が1年間にわたり慎重な審議を行った後、策定されたものです。

本計画に基づき、スローガンである「明日をになう、心豊かな人づくりと、文化を育むまち」を実現するため、人材、伝統、文化、自然などのあらゆる教育的資源を活用し、生涯学習活動を推進していただきますよう、行政をはじめ、関係機関、各団体にお願い申し上げます。それらの活動を通して、利尻富士町新まちづくり総合計画で掲げる将来像「ふるさとの元気と輝きをもとめて」が具現化されると、大きく期待するところです。

最後になりますが、ご多忙の折、ご尽力を賜りました策定委員の皆様、心からお礼を申し上げます。

平成23年 3月

生涯学習の必要性和重要性

「生涯学習」とは、一般には、人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。

生涯学習の考え方は、1965年にユネスコ^{*1}でポール・ラングランが提唱して以来、教育の分野のみならず、広く社会や人々の生活にも影響を及ぼし、今や多くの国で教育を考える基本的な理念となっています。わが国では、平成18年に教育基本法が改正され、その第3条に「生涯学習の理念」が新たに規定されたことで、生涯学習社会の実現へ向けて具体的な取り組みがより一層求められる時代となってきました。

当初の生涯学習は、労働時間の短縮などによる自由時間の増加や所得水準の向上、平均寿命が伸びたことなどを背景に、余暇の有効利用や自己啓発、生きがいづくりなど「個人の要望」を中心に進められてきました。しかし、その後の少子高齢化の急速な進行、技術革新による情報通信技術の目覚ましい発展、国際化、経済構造・社会制度の変革、人々の価値観の多様化、国や自治体の財政状況の変化など、生涯学習を取り巻く環境は大きく変わってきています。

平成20年中央教育審議会「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」～知の循環型社会^{*2}の構築を目指して～（答申）では、「社会変化に対応していくためには、自ら課題を見つけ考える力、柔軟な思考力、身に付けた知識や技能を活用して複雑な課題を解決する力及び他者との関係を築く力に加え、豊かな人間性等を含む総合的な「知」が必要となる。また、その他、自立した個人やコミュニティ（地域社会）の形成への要請、持続可能な社会^{*3}の構築への要請等を踏まえ、生涯学習振興の必要性が高まっている。」として、「個人の要望」を踏まえるとともに「社会の要請」に応えていくことが求められています。

これからの時代の生涯学習は、一人一人が生涯を通じて学習を行い、学んだことを地域に活かすことで社会全体の教育力が向上する「知の循環型社会の構築」が求められています。また、新たな「社会の要請」として、教育や子育て、まちづくり、福祉等、今まで「官」が主として担ってきた分野において、地域の人々が参加し、「官」の代わりにそれらの分野を担っていくという「新しい公共」の実現が求められています。活力ある地域づくりの実践やそのための学びの活動として生涯学習が今後ますます重要となっています。

*1 ユネスコ：国際連合教育科学文化機関（UNESCO）

*2 知の循環型社会：自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上が行われる社会

*3 持続可能な社会：現代の世代が、将来の世代の利益や要求を充足する能力を損なわない範囲内で環境を利用し、要求を満たしていくとする理念。持続可能な開発とも。

学びあい

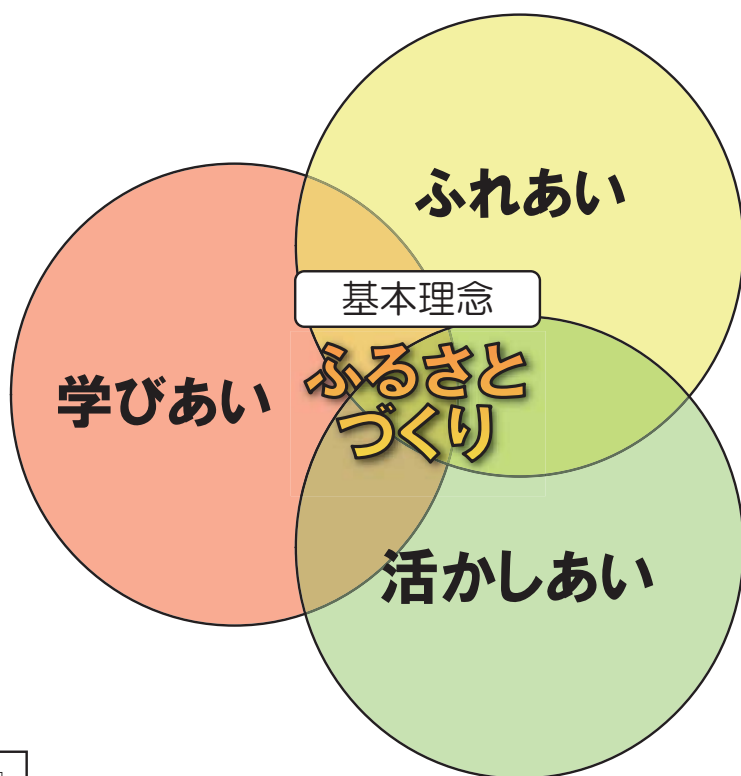
ふれあい

活かしあい

利尻富士町町民憲章

- ・元気で働き 伸びゆく 豊かなまちにしましょう
- ・たがいに助け合い 親切で あたたかいまちにしましょう
- ・きまりを守り 力をあわせて 明るいまちにしましょう
- ・教養をたかめ 心ゆたかな 文化のまちにしましょう

(昭和54年4月1日制定)



利尻富士町教育目標

- ・健康な心身をきたえ たくましい実践力をもつ人
- ・心あたたかく敬愛の念をもち 豊かな社会を築く人
- ・進んで知識や技能を高め 創意ある生活を目指す人
- ・勤労を尊び 自らの仕事に誇りと喜びをもつ人

(昭和54年4月18日制定)

スローガン

明日をになう、心豊かな人づくりと、文化を育むまち

「利尻富士町新まちづくり総合計画」より

重点施策	重点項目
家庭教育の充実	家庭の教育力向上を促す啓発活動
	子育てに関する学習機会や交流機会の充実
	関係機関や団体との連携
学校教育の充実	創意工夫を生かした特色ある学校経営
	「生きる力」をはぐくむ教育課程の充実
	教育諸条件の整備・充実
社会教育の充実	幼児教育の充実
	少年教育の充実
	青年教育の充実
	成人教育の充実
	高齢者教育の充実
生涯学習推進体制の整備・充実	学習情報の管理と相談機能の充実
	生涯学習拠点施設の整備

地域で子どもを育てる体制作り	子育て支援活動の推進
	家庭・学校・地域の連携
	地域の教育素材を活用した取組みの推進
文化・芸術活動の推進	文化財の保護と活用
	芸術鑑賞機会の充実
	関係機関や団体との連携
健康づくり・スポーツ活動の推進	生涯スポーツの振興
	スポーツ環境の整備・充実
	関係機関や団体との連携

学習者の育成・支援	学習ニーズの把握と情報の周知・活用
	図書室機能の整備・充実
	自主学習サークルの育成・支援
地域人材の発掘	指導者、支援者の確保・充実
	学んだことを活かせる環境整備
	次世代リーダーの育成
「新しい公共」の観点による社会参加の促進	ボランティア活動の推進
	地域振興への参加促進
	関係機関や団体との連携

策 定 の 背 景

1 少子・高齢化の進行

日本の総人口が減少局面を迎えており、全国的に人口減少・高齢化が進行しています。本町においても、総人口が平成23年1月末現在の2,929人に対し、新まちづくり総合計画によると平成27年には2,594人、高齢者人口率は36.6%まで高まると見込まれています。

また、札幌周辺をはじめとする都市部への人口集中、地方の人口減少に伴うコミュニティ機能の低下、地域の基幹産業、商工業者の担い手の減少・高齢化などの状況が続いています。

2 環境問題の深刻化

地球温暖化をはじめ、地球規模で解決が求められている環境問題に対し、自治体、企業をはじめ全国的に防止対策が進められています。本町は、全国的にも有数の豊かな自然環境に恵まれており、良好な形で次世代へ引き継いでいく事は、私たちの重大な使命です。

今後、私たちの生活様式を見直し、環境への負荷の少ない環境重視型社会を率先して築いていくことが求められています。

3 情報化社会の進展

科学技術の発展とともに、情報通信技術も格段に飛躍し、インターネットの普及はもちろん、新たな通信機器を活用したモバイルネットワーク*1が急速に進んでいます。島内に人口が分散している本町では、医療や教育など様々な分野で効果的に情報通信を活用することが求められています。

一方、急激な情報化社会の中で、情報取得が困難な方々に対する対応、個人情報の漏えいや、有害情報の氾濫など新たな問題も表明化してきています。

4 経済・社会の構造変化

市場経済が世界的に拡大したことによって、経済的なグローバル化*2や貿易自由化の流れがより一層進展しています。このような貿易自由化の進展に伴う国際競争の激化などにより、本町の基幹産業である漁業に影響が及ぶことが考えられます。

一方、市場として欠かすことのできないアジア経済の発展は、競争が激しさを増す反面、「食」や「観光」など様々な分野で新しい発展が期待されます。

5 「新しい公共」の実現

社会情勢が激しく変化する一方、少子高齢化が進み、成熟期に入った日本社会では、これまでのように、政府がカネとモノをどんどんつぎ込むことで社会問題を解決することはできません。「新しい公共」とは、「支え合いと活気のある社会」を作るため「国民」「企業」「政府」等が一定のルールとそれぞれの役割を持って当事者として参加する「協働の場」です。これからは「官」が独占してきた領域を「新しい公共」に開き、住民自身が「お上」に依存することなく、当事者として社会を作る主体であるという気持ちを新たに、地域住民が積極的に公共的なサービスの提供主体となり、共助の精神で活動する「新しい公共」の実現が求められています。

(平成22年6月「新しい公共」円卓会議：「新しい公共」宣言より抜粋)

*1 モバイルネットワーク：技術の進歩によって小型化され、人が携帯できるようになった電子機器（携帯電話・ノートパソコン・スマートフォンなど）によって行うインターネットなどのコンピューターネットワーク

*2 グローバル化：資本や労働力の国境を越えた移動が活発化するとともに、貿易を通じた商品・サービスの取引や海外への投資が増大することによって世界における経済的な結びつきが深まること。

第1章 基本構想



(利尻島一周悠遊覧人G)



(巡回小劇場)



(中学生遺跡発掘体験)



(平成23年成人式)

第1節 計画策定の趣旨

近年、少子高齢化、核家族化、情報化等の経済社会の変化や人間関係の希薄化、地域における地縁的なつながりの希薄化などにより、家庭や地域における教育力が低下し、子どもたちを取り巻く環境にも大きな影響を及ぼしているとの指摘があります。

本町においても、少子高齢化、過疎化等が進んでおり、今後も、こうした状況がますます進んでいくと予測される中で、町民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に活かすことができるような環境を整え、町民一人一人の資質・能力の向上を目指すことができる「生涯学習社会」の実現が求められています。

利尻富士町教育委員会では、めまぐるしく変化する時代の流れの中、教育における課題を明確にし、中長期的な展望に立って教育施策を推進するために、平成13年から「利尻富士町生涯学習推進計画～21世紀の生涯学習社会を確かなものにするために～」を策定し、総合的かつ計画的に教育施策を進めてきました。

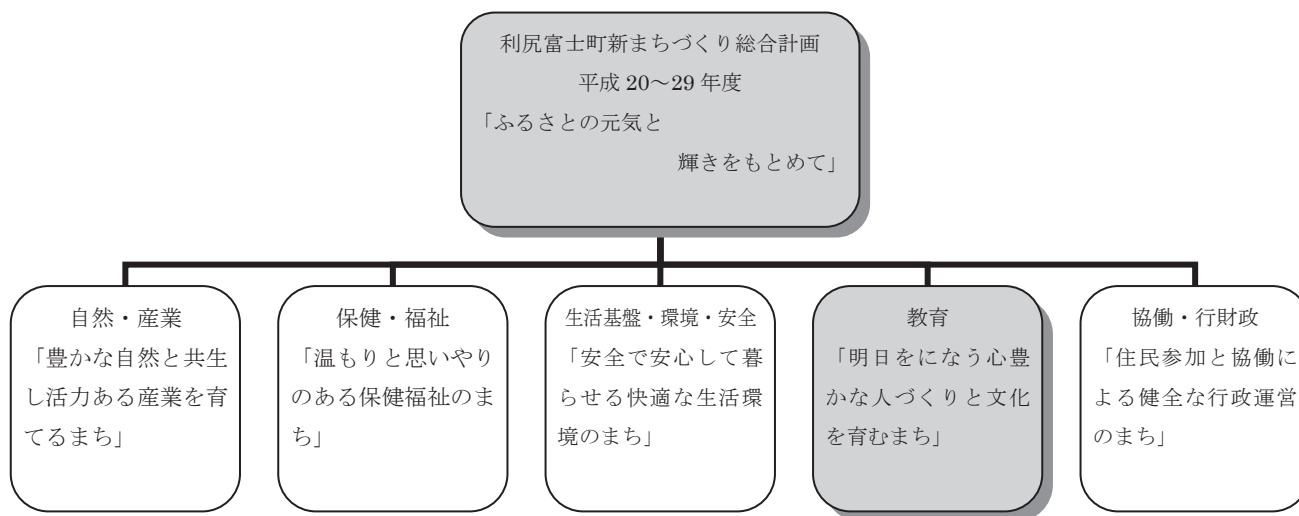
この「利尻富士町生涯学習推進計画」が22年度をもって終了することから、1年間をかけて「利尻富士町生涯学習推進計画策定委員会」で審議を進めてきました。この度、策定した「利尻富士町生涯学習推進計画～明日をになう、心豊かな人づくりと、文化を育むまち～」は、利尻富士町の「町民憲章」「教育目標」を具現化し、「まちづくり」「人づくり」を通して町を活性化するためにも、平成20年度策定「利尻富士町新まちづくり総合計画」に則り、「ふるさとの元気と輝きをもとめて」策定するものです。



第2節 計画の骨子

1 計画の性格と位置づけ

この計画は、平成20年度策定「利尻富士町新まちづくり総合計画」に則り、主に教育分野での施策を、総合的かつ計画的に進めるための指針として定めるものです。



2 計画策定の視点

利尻富士町の「町民憲章」「教育目標」を具現化し、「まちづくり」「人づくり」を通して町を活性化するための総合的かつ長期的な指針となることから、より効果のある計画策定が行われるよう、次の視点を踏まえ計画策定を行いました。

- (1)利尻富士町の地域の特性を十分考慮したもの。
- (2)広く住民の考えを聞き、意見を反映したもの。
- (3)具体的な目標を提示し、分かりやすく表現したもの。
- (4)長期的（10年計画）な計画であり、中期的な評価を盛り込んだもの。

3 計画の名称

この計画の名称は、「利尻富士町生涯学習推進計画」とします。

4 計画の構成と期間

(1)計画の構成

基本構想・基本計画の2部構成とします。

基本構想は利尻富士町の生涯学習推進における基本理念を示すとともに、「町民憲章」「教育目標」の具体化に向けて基本目標を示します。

基本計画では、基本構想の実現に向けて、その目標についての具体的な現状と課題を整理し、課題の解決に向けての取り組みを述べています。

(2)計画期間

計画の期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間とします。

また、実施に当たっては諸情勢の変化や進捗状況を点検し、弾力的な実施を図ります。

第2章 基本計画



(町内ミニバレー大会)



(生涯学習推進講座)



(しめ縄づくり教室)



(南浜獅子神楽)

第1節 「学びあい」～自らいきいきと学ぶ学習環境づくり

1 家庭教育の充実

【現状と課題】

近年、少子高齢化、核家族化、地縁的なつながりの希薄化など家庭を取り巻く環境の変化により、家庭における教育力の低下が指摘される中、すべての教育の原点となる家庭教育への支援が一層求められています。

家庭教育は、子どもが基本的な生活習慣や生活能力を身につけ、豊かな感性、他人に対する思いやり、善悪の判断などの基本的倫理観、自制心や自立心、社会的マナーなどを身につける上で重要な役割を担っています。このため、子育て中の親やこれから親となる人が、子どもを育むことの意義と責任を理解し、必要な知識を習得できる機会を充実させることが重要です。また、子どもは学校や地域などの様々な人たちに見守られて成長していきます。子どもたちが健やかに成長できるよう、社会全体で子育てを支援していくことが必要です。

本町では、核家族化や共働き家庭が増えているものの、比較的祖父母や親戚とつながりがある家庭が多い特徴がありますが、今後も少子高齢化が進むこと、価値観の多様化などの流れを受け、家庭と地域の結びつきも変化してきています。特に、閉校した小学校区では、学校行事を中心とした家庭と地域との結びつきが薄れてしまい、家庭教育に対する支援も不足してしまうことが懸念されます。関係機関や団体と連携しながら、全町的な取り組みで家庭教育に関する学習機会や交流機会を提供することが重要となってきます。

①家庭の教育力向上を促す啓発活動

子育て現役世代の親たちに、様々な機会を通して家庭教育の重要性を再確認してもらい、家庭の教育力向上を目指します。

【主な事業】

(1) PTA 研修会への支援

- ・家庭教育に関する重要な学習機会である PTA 研修会を支援します。

(2) 家庭教育に関する広報活動

- ・子育てに関する情報を広報紙などを通して発信します。

(3) 親が集まる機会を活用した情報提供

- ・さまざまな場面で親が集まる機会を捉え、子育てに関する情報提供を行います。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
①家庭の教育力向上を促す啓発活動	PTA 研修会への支援		
	家庭教育に関する広報活動		
	親が集まる機会を活用した情報提供		

②子育てに関する学習機会や交流機会の充実

主に乳幼児と親の交流を行う町内子育てサークルの支援や、親子で参加できる体験型の学習機会を通して、親子はもちろん、保護者同士の交流を促進し、保護者の自主的・主体的な学習態度を醸成します。

【主な事業】

(1)子育てサークルの支援

- ・町内子育てサークルの活動が活発になるよう支援をします。

(2)親子ふれあい事業の充実

- ・親子のふれあいが促進するような事業を行います。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
②子育てに関する学習機会や交流機会の充実	子育てサークルの支援		
	親子ふれあい事業の充実		

③関係機関や団体との連携

子育てに関して、多様な手段、活動の場を提供していくためにも、関係機関や団体と情報交換・連携をし、幅の広い事業展開を行います。

【主な事業】

(1)福祉課、社会教育団体*1、児童相談所などとの連携

- ・必要に応じて町内外の保健福祉部局、学校、連合 PTA、町内サークル団体などと情報交換をし、協力体制づくりに努めます。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
③関係機関や団体との連携	福祉課、社会教育団体、児童相談所などとの連携		

*1 社会教育団体：社会教育法第 10 条により「法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものをいう。」とされている。具体的には、婦人会、PTA、青年団など。

2 学校教育の充実

【現状と課題】

文部科学省は平成20年に新しい学習指導要領を定め、移行期間を設けながら平成23年から小学校、平成24年から中学校で全面実施としています。新しい学習指導要領^{*1}では、社会環境が大きく変化する「知識基盤社会^{*2}」の中でより一層子どもたちの「生きる力」を育むことが重要としています。

「生きる力」を育むために、新たな手立てとして「言語活動^{*3}の充実」「伝統や文化に関する教育の充実」「体験活動の充実」「小学校段階での外国語活動」など8つのポイントを挙げ、教育課程の充実を図っています。

また、学校・家庭・地域が相互に連携しつつ社会全体で取り組むことが不可欠とし、今後も積極的な情報公開と地域住民の参加を進めていくことが必要です。

本町では、少子化の影響や離島という地理的条件がありますが、少人数によるきめの細かい指導や利尻島ならではの自然環境を活用した特色ある教育を実践してきました。

また、学校評価制度を取り入れ、評価結果を公表し地域の声を学校に反映させたり、PTAが学校の環境整備を行ったり、行政が仲介しながら、学校の要望に応じてボランティアを派遣するなど地域と学校の連携した活動に実績があります。今後もこの活動を広げ、学校教育の充実を進めていくことが期待されます。

①創意工夫を生かした特色ある学校経営

各学校の地域特性を活かして創意工夫ある学校経営を進めます。具体的な取り組みとして、地域のボランティアを積極的に活用し、学校に子どもがいない地域住民でも子どもの顔がわかる「開かれた学校」を目指します。

【主な事業】

(1) 地域に開かれた学校経営

- ・積極的に情報公開をし、学校教育の中に地域住民の方の参加機会を進めます。

(2) 学校評価の活用

- ・学校評価を適切に活用し、学校経営に活かします。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
①創意工夫を生かした特色ある学校経営	地域に開かれた学校経営		
	学校評価の活用		

*1 学習指導要領：教育課程を編成する際の基準で、各教科・科目、特別活動などの目標・内容などを大綱的に示したもの。

*2 知識基盤社会：知識が社会・経済の発展を駆動する基本的な要素となる社会。類義語として、知識社会、知識重視社会等がある。

*3 言語活動：思考力・判断力・表現力を育む活動。知的活動（論理や思考）、コミュニケーション、感性・情緒の基盤となる。

②「生きる力」をはぐくむ教育課程の充実

新しい学習指導要領の内容に則り、知・徳・体の調和の取れた子どもたちの「生きる力」を育むため、教育課程の充実に努めます。

【主な事業】

- (1) 確かな学力・豊かな心・たくましい体を育む教育課程
 - ・新しい学習指導要領の内容に則り、子どもたちの「生きる力」を育む教育課程の充実に努めます。
- (2) 各種調査結果の活用
 - ・各種調査結果の内容を適切に活用し、各学校の特長を活かした教育課程の見直し・改善を行います。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
②「生きる力」をはぐくむ教育課程の充実	確かな学力・豊かな心・たくましい体を育む教育課程		
	各種調査結果の活用		

③教育諸条件の整備・充実

町内の児童生徒がより良い学習環境で成長することができるよう、教育諸条件の整備・充実に努めます。

【主な事業】

- (1) 特別支援教育*1の推進
 - ・児童生徒一人ひとりの教育的ニーズ*2に応じた特別支援教育を推進します。
- (2) 教職員の資質向上
 - ・教職員の指導力、資質の向上のために研修及び相談体制の充実に努めます。
- (3) 学校施設の整備
 - ・学校施設の計画的な整備を図り、学習環境の充実に努めます。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
③教育諸条件の整備・充実	特別支援教育の推進		
	教職員の資質向上		
	学校施設の整備		

*1 特別支援教育：LD（学習障害）等を含めた障がいのある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児・児童・生徒一人一人の実態を把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。 *2 ニーズ：必要。要求。需要。

3 社会教育の充実

【現状と課題】

平成18年の教育基本法の改正を受け、平成20年に社会教育法等の改正が行われました。これからの社会教育は、単に個々人の「趣味・教養」を充足させるだけのものにとどまるのではなく、裁判員制度^{*1}や防犯防災などの「国民や地域住民として必ず対処することが必要な課題についての学習」や「地域の課題解決活動」に係る分野などに特に重点を置き、社会教育を通して、地域住民が積極的に公共的なサービスの提供主体となり、共助の精神で活動する「新しい公共」の形成を進めていくことが望まれています。

本町においては、これまでは乳幼児期、青少年期に重点を置き、充実した事業を行い、高い評価を得ることが出来ました。今後は、事業を精査し質の高い内容を維持しつつ、一人ひとりが心豊かで充実した人生を送るためにも、生涯にわたりそれぞれのライフステージ^{*2}に応じた学習の場を計画的に設けることが必要です。

また、人口の減少に伴う少子高齢化、基幹産業の伸び悩み、地域の中心となる人材不足など、地域力の衰退が指摘されています。こうした課題は、一部の業界、行政部局、関係者だけに留まらず、町民の全てが自らの課題として考え、取り組んでいく「新しい公共」の考え方が今後ますます重要になってきます。そうしたことから、様々な学習機会を通して課題を共有し、意識啓発・浸透を図っていくことが本町でも求められています。

① 幼児教育の充実

幼児期は、人間の発達の基礎を培う大切な時期です。家庭での生活を中心として、健康な心身と基本的な生活習慣を身に付けることが必要です。

【主な事業】

- (1) 親子のふれあいを促進
 - ・ 育児サークル以外での親子のふれあいを促進する活動を行います。
- (2) 子どもの生活習慣を見直す機会の提供
 - ・ 広報などを通して、生活習慣を見直す学習機会の提供を行います。
- (3) 親子運動教室の開催
 - ・ 体力向上を図るため、親子で運動する機会を設けます。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
① 幼児教育の充実 (0～5歳)	親子のふれあいを促進		
	子どもの生活習慣を見直す機会の提供		
	親子運動教室の開催		

*1 裁判員制度：刑事訴訟の手続きにおいて、広く一般の国民が、裁判官とともに責任を分担しつつ協働し、裁判内容の決定に主体的に関与することができる制度。2009年5月に施行された。

*2 ライフステージ：幼児期、青少年期など人間の一生をいくつかの段階に分ける考え方

②青少年教育の充実

少年期は、様々な人と触れ合い体験活動を通して、自らの「生きる力」を身に付ける時期です。また、青年期は心身ともに少しずつ自立し、次代の担い手として様々なことに挑戦しながら、自らの可能性を追求する時期です。学校教育で身に付けた内容を社会教育の活動で活用・応用しながら、社会的にも経済的にも自立できるよう青少年教育の充実に努めます。

【主な事業】

(1)体験活動の充実

- ・自然体験活動や奉仕体験活動等、様々な体験活動の充実に努めます

(2)放課後活動の充実

- ・放課後や週末の時間を活用し、様々な体験活動ができるよう教室などを開催します。

(3)交流事業の実施

- ・様々な機会を通して、他町の児童生徒や異世代との交流を進めます。

(4)学校教育との連携

- ・充実した活動を行うため、学校教育との連携を図ります。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
②青少年教育の充実 (6～18歳)	体験的活動の充実		
	放課後活動の充実		
	交流事業の実施		
	学校教育との連携		



(親子ふれあい自然体験事業)

③成人教育の充実

成人期は、心身ともに成熟し、個人の関心・年齢・体力に応じた学習が可能な時期です。自己のスキルアップ*1や次世代の育成・支援、高齢期に向けての生きがいづくりを行うとともに、地域課題解決の中心として家庭教育や地域活動にも求められる役割は大きいです。

【主な事業】

(1)地域課題に対応した学習機会の提供

- ・地域課題を把握し、それを解決するための学習機会を提供します。

(2)地域イベントの参画促進

- ・元気な「ふるさとづくり」のため、様々なイベントへの参加促進を図ります。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
③ 成人教育の充実 (就職～)	地域課題に対応した学習機会の提供		
	地域イベントへの参画促進		

④高齢者教育の充実

高齢期は自由時間を有効に活用して学習を楽しむことができる時期です。健康保持に留意しながら、生きがいを持って暮らすとともに、豊かな経験や知識を地域社会に還流していくことが期待されます。

【主な事業】

(1)学習意欲の喚起

- ・高齢者が自ら学習に取り組む学習機会の提供を進めます。

(2)異世代交流の推進

- ・ボランティア活動等を通して異世代間交流を推進し、知識や技術の還流を図ります。

(3)関係部局との連携

- ・福祉部局と積極的に情報交換し、連携を図ります。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
④ 高齢者教育の充実 (65歳～)	学習意欲の喚起		
	異世代交流の推進		
	関係部局との連携		

*1 スキルアップ：訓練して技能を身に付けること。またはその訓練。

4 生涯学習推進体制の整備・充実

【現状と課題】

学習者の学びたいという欲求を把握し、「いつ・どこで・どのような」学習が行われているかを情報提供することは生涯学習社会を進めていく上できわめて重要です。そのためにも、広報を行い、ニーズの把握と、現在行われている学習団体の最新情報を収集・管理し充実した体制作りを進めていく必要があります。

また、生涯学習活動の拠点となる生涯学習施設の整備・拡充は住民の大きな要望になっており、長期的な視野にたって計画的に整備を進めていく事が求められています。

①学習情報の管理と相談機能の充実

町民の学びたいという意欲に応えるために、町内の文化団体、スポーツ団体の情報を把握・管理し紹介できる体制を整えます。また、問い合わせ、要望に応えられる相談体制を確立し、各団体の活動化を図ります。

【主な事業】

(1) 町内社会教育団体の情報管理

- ・町内社会教育団体の最新情報を収集・管理します。

(2) 相談機能の広報・普及活動

- ・様々な学習ニーズに対応できる相談体制を整え、広報・普及に努めます。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
①学習情報の管理と 相談機能の充実	町内社会教育団体の情報管理		
	相談機能の広報・普及活動		

②生涯学習拠点の整備

生涯学習の中心拠点となる公民館、総合体育館は老朽化が進んでおり、大規模な改修を含め計画的な整備・補修が必要です。

【主な事業】

(1) 各生涯学習施設の整備・補修

- ・公民館・総合体育館などの各生涯学習施設の整備・補修を充実させます。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
②生涯学習拠点の整備	各生涯学習施設の整備・補修		

第2節 「ふれあい」～世代や地域をこえてふれあえる交流づくり

1 地域で子どもを育てる体制づくり

【現状と課題】

社会的背景として、都市化・核家族化等による人間関係の希薄化が進み、地域における子どもたちは様々な体験機会が失われつつあることや、大人が地域の子どもの積極的に関わろうとしないといった地域の教育力の低下が指摘されています。そうした背景から、子育てに対して孤立感、不安感を抱える親も多く、こうした現状を改善しようと各地で様々な活動が行われています。

本町は比較的、地縁・血縁のつながりが残る地域ではありますが、誰もが安心して子育てができるよう、地域全体で子育てを支援する仕組みづくりが求められています。これまでに、乳幼児期の子どもに絵本を配布するブックスタート事業、地域ボランティアを活用した児童登下校の安全確保、地域の人が先生となる出前授業、スポーツ体験教室、長期休業時に様々な体験活動を行うチャレンジ教室など地域の教育力を活用して充実した取り組みを行ってきました。

今後も、地域づくりを進める活動や、ボランティアのネットワークを効果的に活用して、地域全体で子どもを育てる環境づくりを学校・家庭・地域・行政が連携・協力して進めていく必要があります。

①子育て支援活動の推進

誰もが安心して子育てを行うことが出来るよう、読書活動、放課後活動を中心に地域人材を活用しながら、子育て支援活動を推進します。

【主な事業】

(1) 子どもたちの読書活動の推進

- ・家庭・学校において、子どもたちの読書活動が充実するよう支援します。

(2) 放課後・休日の子育て支援体制の充実

- ・充実した放課後・休日の体験活動が行えるよう、支援体制を整えます。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
①子育て支援活動の推進	子どもたちの読書活動の推進		
	放課後・休日の子育て支援体制の充実		

②家庭・学校・地域の連携・協力

青少年の健全育成を目指し、学校・行政・PTAなどの社会教育団体が情報交換できる場を設け、連携・協力を図ります。

【主な事業】

- (1) 青少年健全育成町民会議*1 事業の支援
 - ・青少年健全育成町民会議が取り組む事業を支援する。
- (2) PTA 活動の支援
 - ・様々な PTA 活動を支援する。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
②家庭・学校・地域の連携・協力	青少年健全育成町民会議事業		
	PTA 活動の支援		

③地域の教育素材を活用した取組みの推進

子どもたちの学習活動に、地域の豊かな自然や貴重な文化財、優れた技術を持つ地域の方など、地域の教育素材を活用できる体制を整えます。

【主な事業】

- (1) 学校の協力要請に対応できる体制整備
 - ・学校の様々な協力要請に対応できるよう、情報収集と派遣制度の整備に努めます。また、学校側にも積極的に活用してもらえよう広報を行います。
- (2) 職場体験活動の実施
 - ・子どもたちが本物の現場で体験的に学ぶことができるよう職場体験活動を実施していきます。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
③地域の教育素材を活用した取組みの推進	学校の協力要請に対応できる体制整備		
	職場体験活動の実施		

*1 青少年健全育成町民会議：青少年の健全育成を目指し、学校、PTA、自治会代表、商工会代表、防犯協会代表、学識経験者、行政など多様なメンバーで構成された組織。

2 文化・芸術活動の推進

【現状と課題】

心のゆとりや潤いにつながる文化・芸術活動は、人生の生きがいとなり生涯学習社会の中で果たす役割はきわめて重要です。四季折々に見られる美しい自然や、先人の知恵と工夫、歴史や伝統を伝える様々な文化財を保護し、その重要性を発信していくこと。感動を味わい、豊かな感性を身に付けるためにも町民の文化・芸術活動を活発にし、様々なジャンルの芸術活動に触れる機会を設けること。町民文化活動の核となる、文化団体と協力・連携し文化活動を通して、町民のふれあいを広げることが求められています。

本町では、音楽や舞踏、絵画、書道、陶芸等の美術活動、文芸活動、趣味創作活動など多種多様な団体・サークルが活動しております。しかし、高齢化や過疎化に伴う若年層の減少により、メンバーが固定化されている現状があります。町民の身近な活動として今後さらに広がりが進むよう、自主的な活動を支援していきます。

①文化財の保護と活用

既存の文化財に加え、平成 21～22 年度にかけて「利尻富士町役場遺跡」の発掘調査・整理が行われ、新たに貴重な資料が多数加わりました。これを契機に、文化財保護と活用方法のさらなる充実に努めます。

【主な事業】

- (1) 広報・普及活動の充実
 - ・町内の文化財を題材にした教育事業や、広報誌による定期的な情報発信を充実させます。
- (2) 次世代への伝統文化継承
 - ・町内の貴重な伝統文化を継承するべく、保存会などの関係団体を支援します。
- (3) 郷土資料館・カルチャーセンターりっぷ館の効果的な運営
 - ・本町の歴史・文化の発信拠点である郷土資料館・カルチャーセンターりっぷ館を効果的に運営します。
- (4) 自然環境保護と活用
 - ・自然保護・環境保護の意識を高める啓発活動と、関係団体の支援に努めます。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
①文化財の保護と活用	広報・普及活動の充実		
	次世代への伝統文化継承		
	郷土資料館・カルチャーセンターりっぷ館の効果的な運営		
	自然環境保護と活用		

②芸術鑑賞機会の充実

例年行う巡回小劇場*1の他、多くの芸術作品を鑑賞できる機会の充実に努めます。また、町民文化活動の活発化のため、町民文化祭を中心とした協力・支援を行います。

【主な事業】

(1) 芸術鑑賞・交流機会の充実

- ・町民がより多くの芸術作品に触れられるよう、また活動の成果を交流し会える機会の充実に努めます。

(2) 町民文化活動への協力・支援

- ・町民文化祭を中心に、町民の文化活動への協力・支援を行います。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
②芸術鑑賞機会の充実	芸術鑑賞・交流機会の充実		
	町民文化活動への協力・支援		

③関係機関・団体との連携

町民文化活動を推進する各団体と情報交換を行い、連携した活動を行います。

【主な事業】

(1) 文化協会との連携

- ・町民文化活動の中心となる文化協会と積極的に情報交換をし、連携に努めます。

(2) 小中学校との連携

- ・鑑賞機会への積極的参加、学校施設の利用など学校との連携に努めます。

(3) 公共施設の開放

- ・公共施設の有効利用の観点から、文化団体へ積極的に活用してもらえるよう働きかけます。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
③関係機関・団体との連携	文化協会との連携		
	小中学校との連携		
	公共施設の開放		

*1 巡回小劇場：北海道教育委員会と本町教育委員会の共催事業。学校体育館などの身近な会場で舞台芸術を鑑賞できる機会を提供する目的で例年行われている。

3 健康づくり・スポーツ活動の推進

【現状と課題】

運動・スポーツは、日々の生活に感動や楽しみ、活力をもたらすものです。心身ともに健康で充実した生活を送ることができるよう、生涯の各期にわたり健康づくりとスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が特に求められています。

文部科学省は平成22年「新たなスポーツ文化の確立」を目指し、「スポーツ立国戦略」を策定しました。そこで示された5つの重点戦略のトップに「ライフステージに応じたスポーツ機会の創造」を掲げ、総合型地域スポーツクラブ^{*1}を中心としたスポーツ環境の整備や、子どもの体力向上に向けたスポーツ機会の充実など、今までの種目別、年齢別のスポーツ団体活動の枠を取り払った新たなスポーツ環境の構築が求められています。

本町では、サッカー、野球などの競技スポーツの他、パークゴルフ、ミニバレーなどのニュースポーツ^{*2}も盛んに行われてきました。しかし、近年の少子高齢化に伴い、少年団が少なくなり、スポーツ団体加入者も固定化・高齢化するなど活動がなかなか広がっていない現状が見られます。そうした現状を改善し、スポーツを通して住民同士の交流を深める具体的な取り組みとして、平成23年度から総合型地域スポーツクラブ「利尻富士 RIPS」が設立されることになりました。「利尻富士 RIPS」をはじめ、スポーツ振興に取り組む団体を積極的に支援し、連携しながら、生涯各期にスポーツ・健康づくりの活動に気軽に参加できる環境整備に努めます。

①生涯スポーツの振興

心身ともに健康で充実した生活が送れるよう、総合型地域スポーツクラブの支援を通して、たくさんの町民が運動・スポーツに気軽に参加できる環境づくりを進めます。

【主な事業】

- (1) 総合型地域スポーツクラブへの支援
 - ・スポーツ振興のほか、世代間交流、ボランティア活動の推進など、新しい地域社会を創る総合型地域スポーツクラブを積極的に支援していく。
- (2) 子どもの体力向上を目指した活動
 - ・子ども対象事業の目的に、体力向上の視点をできる限り盛り込み、子どもたちが体を動かすことができる機会を増やします。
- (3) 健康づくり活動の機会提供
 - ・健康づくりに関する講演・実技など、学習機会を提供します。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
①生涯スポーツの振興	総合型地域スポーツクラブへの支援		
	子どもの体力向上を目指した活動		
	健康づくり活動の機会提供		

*1 総合型地域スポーツクラブ：地域住民が主体的に運営する多世代・多種目・多志向型のスポーツクラブ。生涯スポーツ社会実現へ向けた具体策の一つとして設立する地域が増えている。

*2 ニュースポーツ：体力・技術・性別・年齢に左右されず、だれもが手軽に楽しめる比較的新しいスポーツ種目の総称。

②スポーツ環境の整備・充実

より多くの人に、運動・スポーツに親しんでもらえる環境を整えるため、人的環境と施設・設備環境での充実に努めます。

【主な事業】

- (1) 指導者の確保
 - ・より多くの地域の指導者を確保し、多様なスポーツ活動の展開を進めます。
- (2) 体育施設の整備・管理
 - ・利用者が納得して使用できるよう、体育施設の整備・管理に努めます。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
②スポーツ環境の整備・充実	指導者の確保		
	体育施設の整備・管理		

③関係機関・団体との連携

町内体育団体をはじめ、広域団体とも連携してスポーツ活動の普及に努めます。

【主な事業】

- (1) 体育団体との連携
 - ・町内体育団体をはじめ、管内、道などの広域団体とも連携し、スポーツ活動の普及に努めます。
- (2) 少年団活動への支援
 - ・情報提供など様々な面で、少年団活動を支援します。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
③関係機関・団体との連携	体育団体との連携		
	少年団活動への支援		

第3節 「活かしあい」～学んだことを地域に活かす人づくり

1 学習者の育成・支援

【現状と課題】

平成20年度中央教育審議会「新しい時代を切り拓く生涯学習振興方策について」（答申）では、「知の循環型社会」の構築を目標に掲げ、目指すべき施策の方向性として下記の2点を挙げています。

- 国民一人一人の生涯を通じた学習の支援 ー国民の「学ぶ意欲」を支える
- 社会全体の教育力の向上 ー学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって学習を続けることができること。その学習成果を適切に活かすことができるような環境を整えること。こうした環境を整えることで、一人一人の資質・能力が向上し、社会全体の活性化を図っていく生涯学習社会の実現を目指すことが極めて重要とされています。

本町では、自主学習サークルや社会教育団体*1などを中心に、様々な学習の場が設けられてきました。しかし、年月の経過とともにメンバーの固定化、加入者の減少などの課題も出てきました。生涯学習振興の観点から、町民の学習ニーズを把握し、学習サークルなどの情報をより多く広報していくことが必要です。また、新しい時代の生涯学習振興方策の視点も取り入れ、「個人の要望」を踏まえるとともに「社会の要請」を重視しながら、学習者及びサークルの育成・支援を通して、地域の課題解決を図っていくことが求められています。

①学習ニーズの把握と情報の周知・活用

町民の学習ニーズを把握し、評価・見直しを行う材料とします。また、広く情報公開をし、町民の主体的な参加を促します。

【主な事業】

- (1) 学習ニーズの調査
 - ・町民の学習ニーズを把握するため、定期的に調査を行います。
- (2) 自主学習サークル、社会教育団体の活動情報提供
 - ・町内外で活動する自主学習サークル、社会教育団体の活動を広く町民に周知し、活動の広がり支援します。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
①学習情報の把握と周知・活用	学習ニーズの調査		
	自主学習サークル、社会教育団体の活動情報提供		

*1 社会教育団体：社会教育法第10条により「法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものをいう。」とされている。具体的には、婦人会、PTA、青年団など。

②図書室機能の整備・充実

最も身近な学習活動である読書を、多くの町民の方に親しんでもらえるよう、図書室機能の整備と充実に努めます。

【主な事業】

- (1) 蔵書の管理・充実
 - ・町民が快適に利用できるよう、蔵書の管理・充実に努めます。
- (2) 道立図書館との連携
 - ・図書の貸借事業などを通して、道立図書館との連携を図ります。
- (3) 図書ボランティアの活用
 - ・図書ボランティアを積極的に活用し、図書室機能の整備・充実に努めます。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
② 図書室機能の整備・充実	蔵書の管理・充実		
	道立図書館との連携		
	図書ボランティアの活用		

③自主学習サークルの育成・支援

町内の生涯学習推進を担う、自主学習サークルを育成・支援し、町民が様々なかたちで生涯学習活動に参加できる環境づくりに努めます。

【主な事業】

- (1) 情報提供・相談体制の整備
 - ・自主学習サークルを対象に情報提供・相談体制の整備を行い、組織の活性化を図ります。
- (2) 道民カレッジ^{*1}連携講座の開催
 - ・道民カレッジ連携講座を開催し、学習機会の充実に努めます。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
③ 自主学習サークルの育成・支援	情報提供・相談体制の整備		
	道民カレッジ連携講座の開催		

*1 道民カレッジ：北海道教育委員会及び北海道立生涯学習推進センターが主催する生涯学習事業。道民が自らの意思によって学べるよう道内各市町村等で行われる様々な学習機会を連携講座として募集している。

2 地域人材の発掘

【現状と課題】

天然資源に恵まれない日本において、人材こそが資源であり、学校や家庭、地域など社会全体で、新しい時代を切り拓く心豊かでたくましい人材を育成することが極めて重要です。そのため、仕事や趣味を通して身につけた豊富な知識や高い技能を持つ地域人材を積極的に活用し、様々な学習機会を設け、家庭や地域の教育力を高めていくことが急務だと言われています。

本町では、これまでに少年団活動や学校支援の面で様々な地域の方の協力を得ながら、学習活動の支援を行ってきました。平成10年度より人材バンク^{*1}登録制度もつくり、100名をこえる登録をいただいているところです。しかし、時間の経過とともに協力者や活動内容が固定化し、情報の更新、改善が必要となってきました。また、登録した方の活躍の場を確保するために、広報などを通して出前講座などの要請を増やし、学んだことを活かせる環境整備がさらに必要です。

また、次世代の地域人材の育成をねらい、中高生を対象にしたリーダー研修への派遣、町主催事業での積極的な中高生リーダーの活用を今後も続けていきます。

①指導者、支援者の確保・充実

指導者向けの講習会を開催し、指導者的立場の方が自信を持って活動できるようスキルアップできる場を提供します。また、特に指導者の役割が重要となるジュニアスポーツの指導者を確保し、子どもたちに様々な活動の機会を提供できるよう努めます。

【主な事業】

(1) 指導者向け講習会の開催

- ・町内の指導者的立場の方や、支援者の方を対象に講習会を行います。

(2) ジュニアスポーツ指導者の確保

- ・子どもたちが充実した活動を行えるよう、指導者の確保に努めます。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
①指導者、支援者の確保・充実	指導者向け講習会の開催		
	ジュニアスポーツ指導者の確保		

*1 人材バンク：生涯学習の推進や充実した学校教育のために、地域の専門的な知識・技能を持った人材、ボランティアとして協力を了解していただいた方などをまとめたリスト

②学んだことを活かせる環境整備

学校や町内の各団体の様々な要請に応じて、人材を紹介・派遣できる体制を整えます。

【主な事業】

(1) 人材バンクの登録促進

- ・人材バンクを広報し、より多くの登録者を集めます。

(2) 講師派遣・出前講座の開催

- ・様々な要請に応えられる人材バンクを整備し、講師の派遣・出前講座を開催します。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
②学んだことを活かせる環境整備	人材バンクの登録促進		
	講師派遣・出前講座の開催		

③次世代リーダーの育成

次の世代を担う中高生からも、地域やサークルなどの中心となれる人材を育成するべく、リーダーとして経験を積むことができる場を作ります。

【主な事業】

(1) リーダー研修会への派遣

- ・ジュニアリーダー研修、シニアリーダー研修への参加希望者を補助します。

(2) 積極的な中高生リーダーの活用

- ・主催事業で、中高生リーダーを積極的に活用し、地域へ自主的に関わっていく態度を涵養します。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
③次世代リーダーの育成	リーダー研修会への派遣		
	積極的な中高生リーダーの活用		

3 「新しい公共」の観点による社会参加の促進

【現状と課題】

平成22年「新しい公共」円卓会議による宣言では、

- ・「新しい公共」とは、「支え合いと活気のある社会」を作るため「国民」「企業」「政府」等が一定のルールとそれぞれの役割を持って当事者として参加する「協働の場」である。
- ・「新しい公共」では、国民は「お上」に依存しない自立性をもった存在であるが、それと同時に人と支え合い、感謝し合うことで喜びを感じる。それが「新しい公共」が成立することの基盤である。

として、「官」が独占してきた領域を「新しい公共」に開き、住民自身が当事者として社会を作る主体であるという気持ちを新たに、「国民が選ぶ社会」を作ることが重要としています。新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～（平成22年6月閣議決定）では、「新しい公共」の国民参加率を現在の26%から2020年までに約50%に拡大するという目標が提示されました。

本町は、小規模の自治体であることや高齢者人口率の増加など様々な課題が複合的に存在し、国が推し進める「新しい公共」の実現には多くの困難があるといえます。しかし、昔ながらの地縁的なつながりや、青年団体、PTAなどが中心となって根付いているボランティア活動など、本町ならではの強みがあります。こうした強みを活かしながら、多くの世代に「新しい公共」の観点にたった社会参加を呼びかけ、地域の活性化を図っていくことが求められています。

① ボランティア活動の推進

多くの町民が無理なく自主的にボランティア活動に参加できるよう、参加を広く呼びかけボランティア活動の推進を図ります。

【主な事業】

- (1) ボランティア活動の広報
 - ・町内のボランティア活動を広報し、参加を呼びかけます。
- (2) 地域のニーズとボランティア団体との調整
 - ・地域のニーズと、ボランティア団体との間を取り持ち、無理なく活動できるよう調整します。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
① ボランティア活動の推進	ボランティア活動の広報		
	地域のニーズとボランティア団体との調整		

②地域振興への参加促進

イベントや生涯学習に関する会議など、公募を通して広く参加を呼びかけ、町民の地域振興への参加促進を図ります。

【主な事業】

- (1) イベント企画運営会議への参加促進
 - ・地域の活性化に大きな役割を担う各イベントに、様々な意見が反映されるよう各団体へ参加を呼びかけます。
- (2) 生涯学習推進計画の評価・改善
 - ・生涯学習推進を目指し、計画について定期的に評価・改善を行います

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
②地域振興への参加促進	イベント企画運営会議への参加促進		
	生涯学習推進計画の評価・改善		

③関係機関や団体との連携

活動の広がりを目指して関係機関やボランティア団体と連携を図ります。

【主な事業】

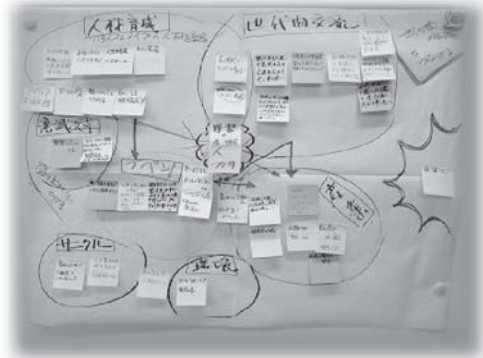
- (1) 関係部局との連携・協力
 - ・観光、福祉部局などと連携・協力を図り、ボランティア活動を推進します。
- (2) ボランティア団体への支援
 - ・情報提供など様々な面で、ボランティア団体をサポートします。

【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
③関係機関や団体との連携	関係部局との連携・協力		
	ボランティア団体への支援		

第3章 付属資料

(生涯学習推進計画策定委員会の風景)

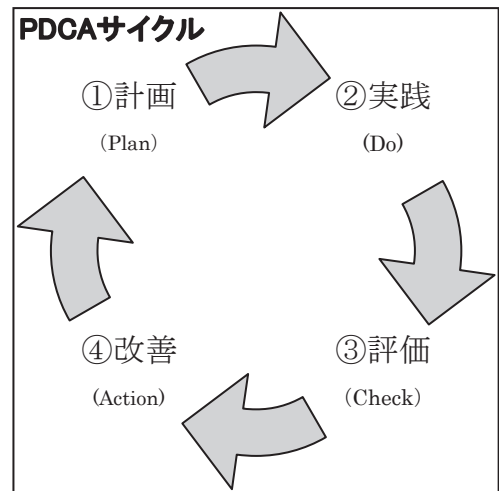


・計画の点検・評価について

計画に基づく教育施策の実施状況や達成状況を定期的に点検・評価し、その内容や成果を地域住民に対して公表する説明責任を果たす必要があります。

このことから、計画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Action)という循環する行政のマネジメントサイクルの考え方にに基づき評価・点検を行い、事業に反映させていくことが今後重要になります。

今回の推進計画は各事業に評価欄を設けました。現段階の評価法として下記の目安で、策定委員、行政担当者を中心に評価を行い、事業改善を進めていくこととします。しかし、事業評価に関しては、評価方法や評価者について様々な意見・方法があり、実態に即したより良い評価方法を今後も検討していく事が必要です。



【評価の目安について】

- A：十分達成できた（達成率 80%以上の評価）
- B：達成 できた（達成率 60～79%の評価）
- C：どちらともいえない（達成率 40～59%の評価）
- D：未 達 成（達成率 40%以下の評価）

(例) 【評価欄】

重点項目	主な事業	評価欄	
		前期	後期
①家庭の教育力向上を促す啓発活動	PTA 研修会への支援	B	
	家庭教育に関する広報活動	A	
	親が集まる機会を活用した情報提供		

「利尻富士町民の生涯学習に関する意識についてのアンケート」集計表

A-1 住んでいる地域を選んでください

	回答数	構成比
(1) 鴛泊地区	184	74.8%
(2) 鬼脇地区	62	25.2%
無回答	9	-
計	255	100.0%

A-2 あなたの性別は

	回答数	構成比
(1) 男	121	48.2%
(2) 女	130	51.8%
無回答	4	-
計	255	100.0%

A-3 あなたの年代は

	回答数	構成比
(1) 20代以下	4	1.6%
(2) 20代	26	10.4%
(3) 30代	59	23.5%
(4) 40代	58	23.1%
(5) 50代	45	17.9%
(6) 60代	33	13.1%
(7) 70代	21	8.4%
(8) 80代以上	5	2.0%
無回答	4	-
計	255	100.0%

A-4 あなたの職業は

	回答数	構成比
(1) 漁業	15	6.0%
(2) 商工サービス	31	12.4%
(3) 自由業	6	2.4%
(4) 主婦	70	28.0%
(5) 学生	2	0.8%
(6) 一般事務・専門技術職	52	20.8%
(7) 一般労務職	22	8.8%
(8) 無職	21	8.4%
(9) その他	31	12.4%
無回答	5	-
計	255	100.0%

問1 「生涯学習」という言葉を聞いた事がありますか。

	回答数	構成比
(1) 聞いたことがある	214	85.3%
(2) 聞いたことがない	37	14.7%
無回答	4	-
計	255	100.0%

問2 この1年くらいの間に「生涯学習」を行いましたか。

	回答数	構成比
(1) 行った	113	44.3%
(2) 行っていない	142	55.7%
無回答	0	-
計	255	100.0%

付問2-1 「2行っていない」と回答された方、生涯学習を行わなかった理由は(3つまで)

	回答数	構成比
(1) 仕事や家事が忙しくて時間がないから	83	28.3%
(2) 子どもや親などの世話をしてくれる人がいないから	5	1.7%
(3) 費用がかかるから	4	1.4%
(4) 必要な情報が入手できないから	41	14.0%
(5) 一緒に学習する仲間がないから	10	3.4%
(6) 適当な指導者がいないから	6	2.0%
(7) 身近なところに施設や場所がないから	8	2.7%
(8) 自分の希望に合う講座や教室などがなかったり、行われる時期・時間が合わないから	48	16.4%
(9) 家族や職場などの周囲の理解が得られないから	1	0.3%
(10) 特に必要ないから	29	9.9%
(11) 特に理由はない	55	18.8%
(12) その他	3	1.0%
無回答	1	-
計	294	100.0%

問3 「1行った」と回答された方、どのような内容の「生涯学習」を行いましたか。(いくつでも)

	回答数	構成比
(1) 趣味的なもの(音楽、美術など)	47	21.4%
(2) 教養的なもの(文化、歴史など)	13	5.9%
(3) 社会問題に関するもの(国際問題、環境問題など)	5	2.3%
(4) スポーツ・健康に関するもの(ウォーキング、水泳など)	58	26.4%
(5) 家庭生活に役立つもの(料理、編み物など)	18	8.2%
(6) 育児・教育に関するもの(幼児教育・教育問題など)	13	5.9%
(7) 語学に関するもの(英会話、アイヌ語講座など)	2	0.9%
(8) 情報処理・資料作成の技能に関するもの(パソコンなど)	2	0.9%
(9) 職業上必要な知識・技能に関するもの(仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など)	17	7.7%
(10) ボランティア活動等に必要な知識・技能に関するもの(福祉、環境、まちづくり、子どもの健全育成など)	27	12.3%
(11) 地域の抱える問題に関すること(ごみ、子どもの安全など)	17	7.7%
(12) その他	1	0.5%
無回答	1	-
計	221	100.0%

問4 「1行った」と回答された方、学習活動通じて身に付けた知識・技能や経験をどのように生かしていますか。(3つまで)

	回答数	構成比
(1) 仕事や職業の上で生かしている	27	12.1%
(2) まちづくりや子どもの健全育成などの市民活動(NPO・ボランティア活動)に生かしている	23	10.3%
(3) 資格の取得に役立っている	6	2.7%
(4) 日常生活や地域での活動に生かしている	42	18.8%
(5) その知識・技術を土台にして、さらに広く深い知識・技能を身につけるよう努めている	6	2.7%
(6) 他の人の学習やスポーツ活動、文化活動などの指導に生かしている	18	8.1%
(7) 自分の人生をより豊かにしている	49	22.0%
(8) 自分の健康維持・増進に役立っている	42	18.8%
(9) その他	0	0.0%
(10) 特に生かしていない	6	2.7%
(11) わからない	4	1.8%
無回答	2	-
計	225	100.0%

問5-A 利尻富士町では、住民を対象にした講座などの成果が生かされている

	回答数	構成比
(1) そう思う	6	2.6%
(2) どちらかといえばそう思う	32	13.7%
(3) どちらとも言えない	114	48.9%
(4) あまり思わない	61	26.2%
(5) 思わない	20	8.6%
無回答	22	-
計	255	100.0%

問5-B 利尻富士町では、より良い地域をつくるために取り組まなければならないことが多い

	回答数	構成比
(1) そう思う	73	30.8%
(2) どちらかといえばそう思う	91	38.4%
(3) どちらとも言えない	63	26.6%
(4) あまり思わない	7	3.0%
(5) 思わない	3	1.3%
無回答	18	-
計	255	100.0%

問5-C 利尻富士町では、生涯学習を広めるために今以上に役場・教育委員会などの支援が必要だ

	回答数	構成比
(1) そう思う	80	33.3%
(2) どちらかといえばそう思う	72	30.0%
(3) どちらとも言えない	77	32.1%
(4) あまり思わない	7	2.9%
(5) 思わない	4	1.7%
無回答	15	-
計	255	100.0%

問5-D 利尻富士町では、町民が自ら学習に取り組もうという雰囲気が高まっている

	回答数	構成比
(1) そう思う	4	1.7%
(2) どちらかといえばそう思う	21	8.9%
(3) どちらとも言えない	110	46.8%
(4) あまり思わない	66	28.1%
(5) 思わない	34	14.5%
無回答	20	-
計	255	100.0%

付問5-1 町民が自ら学習に取り組もうという雰囲気が高まっていると、「思わない」、「あまり思わない」と回答した方、理由は何ですか。(3つまで)

	回答数	構成比
(1) 学習する環境が整っていないから	41	18.2%
(2) どのように学習してよいかわからないから	38	16.9%
(3) 他のことに忙しくて学習に目が向いてないから	38	16.9%
(4) 一緒に学習する仲間が見つけれないから	14	6.2%
(5) 行政などの支援が足りないから	25	11.1%
(6) 地域にあまり関心がないから	34	15.1%
(7) 学習の必要性が感じられないから	29	12.9%
(8) その他	6	2.7%
無回答	2	-
計	227	100.0%

問6 あなたは、今後取り組むとしたらどのような学習活動をしてみたいと思いますか。(いくつでも)

	回答数	構成比
(1) 趣味的なもの(音楽、美術など)	117	17.6%
(2) 教養的なもの(文化、歴史など)	45	6.8%
(3) 社会問題に関するもの(国際問題、環境問題など)	28	4.2%
(4) スポーツ・健康に関するもの(ウォーキング、水泳など)	136	20.5%
(5) 家庭生活に役立つもの(料理、編み物など)	57	8.6%
(6) 育児・教育に関するもの(幼児教育・教育問題など)	37	5.6%
(7) 語学に関するもの(英会話、アイヌ語講座など)	36	5.4%
(8) 情報処理・資料作成の技能に関するもの(パソコンなど)	47	7.1%
(9) 職業上必要な知識・技能に関するもの(仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など)	44	6.6%
(10) ボランティア活動等に必要な知識・技能に関するもの(福祉、環境、まちづくり、子どもの健全育成など)	58	8.7%
(11) 地域の抱える問題に関すること(ごみ、子どもの安全など)	56	8.4%
(12) その他	4	0.6%
無回答	13	-
計	678	100.0%

問7 あなたが地域の課題として感じていることは、どのようなことですか。(3つまで)

	回答数	構成比
(1) 少年に関すること(健全育成の成果があらわれていないなど)	24	4.0%
(2) 青年に関すること(活動の機会が少ないなど)	15	2.5%
(3) 成人に関すること(モラルが低下しているなど)	30	5.0%
(4) 家庭に関すること(子育てで悩んでいる親が多いなど)	24	4.0%
(5) 高齢者に関すること(団塊の世代、人材の活用など)	69	11.5%
(6) ボランティアに関すること(学習機会、活動機会が不足しているなど)	36	6.0%
(7) 健康・スポーツに関すること(健康づくり、スポーツ振興、地域医療の問題など)	49	8.2%
(8) 環境・自然に関すること(自然環境、環境問題など)	50	8.4%
(9) 地域産業に関すること(基幹産業、地域経済の課題など)	70	11.7%
(10) 安全・安心に関すること(防犯、交通安全、防災、食の安全など)	28	4.7%
(11) 人口に関すること(過疎化、少子高齢化など)	94	15.7%
(12) 人や地域の関わりに関すること(地域関係の希薄化、コミュニケーション不足など)	53	8.9%
(13) 地域の文化に関すること(文化振興、担い手の不足など)	31	5.2%
(14) 住民自治に関すること(住民の参画、住民と行政の役割分担など)	23	3.8%
(15) その他	2	0.3%
無回答	19	-
計	617	100.0%

問8 課題の中で具体的なことがあれば書いてください

	回答数	構成比
(1) 記述あり	39	100.0%
無回答	216	-
計	255	100.0%

問9 利尻富士町の生涯学習推進体制でご意見などあればお書きください。

	回答数	構成比
(1) 記述あり	20	100.0%
無回答	235	-
計	255	100.0%

「利尻富士町民の生涯学習に関する意識についてのアンケート」記述集計表

問8 課題の中で具体的なことがあれば書いてください

- 山や海などの環境を整備することは、漁師などの島の人、観光客の両方にプラスに働くと思う。今のままでは漁業、観光業ともに衰退していただけたと思う。 (30代、男、商工サービス)
- どの活動にしても、ある規模の人数の確保は必要。利尻富士町単独で何かを行うのではなく、全島規模ですすめるべきでは。特に子どもの少年団活動などは、2つの町合わせて行っていくことも考える時だと思う。 (30代、女、主婦)
- 学生時代にいろんな活動をしていて利尻に帰ってきてても続けている人は少ない。情報交換の場を多くして、共通の趣味を持っている人が出会えるようになればよいと思う。 (30代、男、一般労務職)
- だれもが参加しやすい環境づくりを目指してほしい (20代、男、商工サービス)
- 浮島まつりなど、パレードもなく、利尻町と比べると寂しいものがあります。観光時期のお祭りとしては、ものたりないかもしれせん。学校などの協力も必要かなと思います。
防災無線やお知らせ利尻富士だけでは聞き逃したり、見逃したりするので、大きなイベントや何かある時は、商店街などにポスターや公告をはってもいいと思います。 (30代、女、一般労務職)
- 警察の取締りが厳しすぎる (50代、男、自由業)
- 「健康づくり」などは定期的に継続できる物を行った方がいいと思う。たとえば「ウォーキング」を目的にするならシーズンに2,3回は行う意味がない。 (40代、女、主婦)
- どんな活動に対しても言えると思いますが、楽しくなければ続かないのは確かです。でも、楽しいだけで何も残らないことも多いのではないのでしょうか？学習の意味をみんなが理解したうえで活動が望ましいと思います。 (40代、女、一般事務・専門技術職)
- 歩行者も運転手もマナーが悪いと思います。交通安全週間には街頭に立ち町民皆が一生懸命なのは良く目にしますが自分も含めて悪さが目立ちます。(逆駐車とか道路の真ん中を走行とか) (60代、女、主婦)
- ・ 鴛泊市街地の魅力ある町づくり
・ シルバーセンター的な活動場所づくり
・ 市街地を造成、若者の生活しやすい環境づくり (60代、女、主婦)
- 鬼脇、万年雪の沢など変わりすぎて魅力がなくなりました。鴛泊、旧登山道を自然のままに大切にしてほしいです。 (60代、女、主婦)
- 防災拠点の老朽化が深刻しており災害発生時に機能しない恐れがあり、課題だと思われる。 (20代、男、その他)
- ・ 少年の学習の場が少ない。
・ 高齢者がもっと生きがいのある場が少ない。(働く場所や社会参加のボランティアなど) (30代、男、その他)
- ・ 自然を守りたい。
・ この地域だからこそ出来る新たな産業があれば良い。 (50代、男、商工サービス)
- ・ 医療に関して、専門科不足
・ もっと気軽に体力づくりがしたい
・ 自然は残す、手を入れすぎ!! (40代、女、商工サービス)
- 島外から来た人の精神面のサポート (30代、女、その他)

「利尻富士町民の生涯学習に関する意識についてのアンケート」記述集計表

- 離島という環境で冬場の活用次第でより経済をうるおすことが出来ると思う、観光も大事だが新たな視点で利尻富士をアピールできる企画があるとよい (40代、男、一般事務・専門技術職)
- 地域にいろいろな医療機関がない。 (40代、女、一般事務・専門技術職)
- 過疎化、少子高齢化が利尻でも進んでいるように思います。信金の様に役場でも悪いいい方かもしれませんが職場で結婚している女性の方に辞めて頂いてもよいのでは？若い人を受け入れる職場やお金の問題、老人ホーム、子供たちの遊べる場所も少ないので運動場や公園なども充実させて欲しい。 (40代、女、主婦)
- これから冬季間に入ると、隣近所安全などが不安になります。 (70代、男、漁業)
- 漁業の後継者問題 (40代、男、その他)
- 地域医療の充実化 (40代、無回答、一般労務職)
- 出産時、負担が多い。待機入院、家族フェリー代、宿泊代も出して欲しい (30代、女、主婦)
- 子育てで思う事は、2人子供がいますが、3人目、4人目がほしいのですが、もし3人目を妊娠した10ヶ月と産後の1年間、全部で1年10ヶ月間の上の子の保育料が支払えない!!だから、子供はほしいけど、もう無理です。小学生になって留守番ができるなら仕事ができますが、まだ小さいうちは保育所のお世話になるしかなく、その為にはお金が必要だから次の子は無理にきまっています。 (30代、女、一般労務職)
- ~観光について~地域一体となって協力できる事を具体的に形にしたい。 (40代、男、商工サービス)
- 離島という条件のなか、学習を続けて行く為には、指導者の人材育成や確保に力を入れることが重要と思います。 (60代、女、主婦)
- ・教育者（教員等）に対し、少年への対応の見直しを行い、小学生から中学生へと続く良い子供の姿勢を形成してほしい。
・体育館や学校の修繕に着手し、スポーツ振興に力を入れる。 (30代、男、自由業)
- 自治会役員の重責、高齢化と次世代引継ぎの困難さ等 (50代、女、主婦)
- 過疎化対策の強化。たとえば行政がもっと積極的に働く場所を作る。 (50代、男、一般労務職)
- 住みよい町づくりをしてほしいです。 (30代、女、主婦)
- 体育館を建設して下さい。 (20代、女、主婦)
- 行政の過疎化に対する取組みが弱いと思う。 (50代、男、商工サービス)
- ボランティアに関してですが、行政側から提示される物ばかりではなく、住民が必要とする部分の声もすいあげ、今、何が必要かを検討する事が大切だと思う。住民が必要とするものは長続きできる内容があると思う。 (50代、女、自由業)
- 総合体育館をつかってほしい！ (20代、男、一般労務職)
- 体育施設の充実。例えば体育館の建設やパークゴルフ場のナイター化など。 (50代、男、一般事務・専門技術職)
- 利尻島の自然を守りたい。 (40代、女、自由業)
- 選択肢は、多い方が良くと思う。（様々な面で） (30代、男、一般事務・専門技術職)
- 文化的なことで、利尻富士町内でどんな団体があってどのように活動しているのかわかりづらいです。 (30代、女、その他)
- 大人のモラルのあり方と子どものしつけについて (20代以下、男、一般労務職)

「利尻富士町民の生涯学習に関する意識についてのアンケート」記述集計表

問9 利尻富士町の生涯学習推進体制でご意見などあればお書きください。

- 様々な活動を行っているが最初のうちは関心を持って人間が集まるが、担い手となると皆弱腰になることがあると思う。そのあたりを改善しなければ、いけないと思います。 (40代、男、一般事務・専門技術職)
- 子どもたちのチャレンジ教室などは、すごく子どもたちもいきいきとして参加したいを言っているので大変よいと思います。 (30代、女、一般労務職)
- 人材がない (50代、男、自由業)
- 今まで具体的にどんなことをしているか知らなかったので、もっとわかりやすい体制にしてほしい。 (40代、女、一般事務・専門技術職)
- 生涯学習という言葉は聞いた事はありませんが老人(70才位)の方が勉強するものと思っていました。このアンケートを通じて主旨をわかった幸いです。そういった人多いんじゃないでしょうか。(私だけでしょうか) (60代、女、主婦)
- 人材活用を考えるべき、どの課題でも地域に豊富な経験をや力を持った人が多くいるはず。知識だけの行政職員でやるのではなくもっと多くの地域の人材を生かしてはどうでしょう。 (70代、男、無職)
- マンネリ化したもので、あまり興味がない。 (60代、女、主婦)
- 個人的な参加も良いですが、、、親子や家族で参加が出来るスタイルのものがあればと思います。 (40代、女、主婦)
- 生涯学習についての考えはとても良い事だと思いますが、そのつどいきあたりばったりで計画性がないことが残念です。ボランティア活動ひとつにしても活動してくれる人の負担にならぬ様配慮が必要です。 (40代、女、主婦)
- どのような活動があるのか自体わからない方が多いので、もっとわかるようなものがあると好ましい。 (30代、女、一般事務・専門技術職)
- 生涯学習という言葉は聞いた事はあるが、どういう事をするのか分からなかった。 (70代、男、無職)
- 情報の発信が少ないのか、自分が知る機会がないのかわかりませんが、どの様な事が行われているのかわかりません。 (30代、女、一般事務・専門技術職)
- 行政が企画する活動以外に自主的に行っているサークルやサークル活動の内容などを、もっと積極的に紹介するなど情報を発信してほしい。また、行政側ももっと関心を向けて支援に取り組んで頂きたい。 (60代、女、主婦)
- プールの利用だけ。 (50代、男、商工サービス)
- 今後も多くの情報を発し、活動してほしい。 (30代、男、自由業)
- よくわからない。 (50代、男、一般労務職)
- 住民はあまり理解していないと思います。 (30代、女、主婦)
- むずかしい。 (60代、男、無職)
- 生涯学習といっても範囲があまりにも広く、難しいと思いますが、利尻富士町としては、今一番何をしなければならないかをしぼり切れないまま、時間をすごしているのではないかと思う。深い話し合いがもてる場、メンバーの選択も大切なように思う。(どの会も同じ顔ぶれとききます。) (50代、女、自由業)
- 積極的に様々な行事を行っていると思います。 (30代、男、一般事務・専門技術職)

平成 22 年 6 月 24 日

利尻富士町生涯学習推進計画策定委員会
委員長 辰 己 富 雄 様

利尻富士町教育委員会
委員長 桂 晃 洋

利尻富士町生涯学習推進計画の策定について（諮問）

開町 130 周年を迎える利尻富士町をさらに発展させることを念頭に、本町の地域特性や社会の変化等を踏まえるとともに、新たな課題に対応した推進方策の方向性を明らかにするため、生涯学習の推進に関する総合的な行政運営の指針として 10 年間の新たな「利尻富士町生涯学習推進計画」の策定を諮問します。

1、諮問の理由

近年、少子高齢化、核家族化、情報化等の経済社会の変化や人間関係の希薄化、地域における地縁的なつながりの希薄化などにより、家庭や地域における教育力が低下し、子どもたちを取り巻く環境にも大きな影響を及ぼしているとの指摘があります。

本町においても、少子高齢化、過疎化等が急速に進んでおり、今後も、こうした状況がますます進んでいくと予測される中で、町民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができること。その成果を適切に生かすことができるような環境を整え、町民一人一人の資質・能力の向上を目指すことが求められています。これらを通して、社会全体の活性化を図っていく生涯学習社会の実現を目指すことが今後極めて重要です。

利尻富士町の「町民憲章」「教育目標」を具現化し、「まちづくり」「人づくり」を通して町を活性化するためにも、「利尻富士町新まちづくり総合計画」に則り、「ふるさとの元気と輝きをもとめて」利尻富士町生涯学習推進計画を策定するものです。

2、策定の視点

- (1) 利尻富士町の地域の特性を十分考慮したものであること。
- (2) 広く住民の考えを聞き、意見を反映したものであること。
- (3) 具体的な目標を提示し、分かりやすく表現したものであること。
- (4) 長期的（10年計画）な計画であり、中期的な見直しを盛り込んだものであること。

3、策定の期日

平成 23 年 3 月 31 日までとします。

平成 23 年 3 月 31 日

利尻富士町教育委員会
委員長 桂 晃 洋 様

利尻富士町生涯学習推進計画策定委員会
委員長 辰 己 富 雄

利尻富士町生涯学習推進計画の策定について（答申）

平成 22 年 6 月 24 日をもって諮問された、利尻富士町生涯学習推進計画について利尻富士町の現状と当面している課題を検討し、今後の生涯学習の推進に関する基本的な施策を審議した結果、別添の通り利尻富士町生涯学習推進計画が策定されましたので、ここに答申します。

1、計画の名称

利尻富士町生涯学習推進計画 ～明日をになう、心豊かな人づくりと、文化を育むまち～

2、答申にあたって

開町 130 周年を迎えた利尻富士町において生涯学習を推進するため、今後 10 年間の道筋を明らかにする「利尻富士町生涯学習推進計画」を策定しました。策定にあたり、「利尻富士町新まちづくり総合計画」及び旧「利尻富士町生涯学習推進計画」の趣旨を継承しつつ、「学びあい」「ふれあい」「活かしあい」を通じた「ふるさとづくり」を基本理念に掲げ、長期的・総合的な視点に立って議論・検討を重ねてきました。また、広く町民の意見を反映するため、「利尻富士町民の生涯学習に関する意識について」のアンケートを実施、分析し、活発な意見交流と審議の過程を経て、本日の答申となりました。

急速な少子高齢化の進展、人々の価値観の多様化、厳しい地方財政状況など本町を取り巻く情勢が厳しい中であって、計画の達成には町民の行政への参画や協働など、町民の更なる社会参加が必要不可欠になります。今後あらゆる機会を通じて、行政としての指導性を発揮し、生涯学習社会の実現へ向け一層の努力を期待いたします。

平成 22 年度 生涯学習推進計画策定委員委嘱名簿

	氏 名	所属団体	備 考
1	辰 己 富 雄	社 会 教 育 委 員	策定委員長
2	横 野 貴 信	社 会 教 育 委 員	
3	長 森 正 良	文 化 財 専 門 委 員	
4	川 村 敏 幸	体 育 指 導 員	
5	古 川 千 鶴 子	文 化 協 会 代 表	
6	小 神 久	体 育 協 会 代 表	
7	山 海 庄 市	校 長 会 代 表	策定副委員長
8	吉 田 勝 徳	教 頭 会 代 表	
9	菊 地 喜 助	和 友 会 代 表	
10	綿 谷 夕 夕	潮 流 会 代 表	
11	矢 木 亨	小 学 校 P T A 代 表	
12	工 藤 雅 人	中 学 校 P T A 代 表	
13	中 瀬 光	商 工 会 青 年 部 代 表	
14	鎌 田 広 彰	漁 協 青 年 部 代 表	
15	亀 田 英 樹	利尻富士町青少年健全育成町民会議代表	
16	渡 辺 ト シ 子	商 工 会 女 性 部	
17	山 田 房 子	利尻富士町食生活改善協議会	
			(計 17 名)
	事 務 局	利尻富士町教育委員会	

○利尻富士町生涯学習推進計画策定委員会設置規則

平成12年6月20日教育委員会規則第4号

(設置)

第1条 利尻富士町生涯学習推進計画（以下「推進計画」という。）の策定にあたり、総合的な視点に立って協力・連携を行いながら町民の自主的・自発的な学習活動の促進を図るため利尻富士町生涯学習推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 策定委員会は、利尻富士町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、推進計画の策定に関し、生涯学習の総合的な視点に立って町民の学習活動を促進・援助のための必要な調査及び審議を行う。

(組織)

第3条 策定委員会の定数は20名以内とし、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する者をもって組織する。

- (1) 社会教育団体
- (2) 教育関係団体
- (3) 生涯学習関連団体
- (4) 学識経験者
- (5) その他教育委員会が認めた者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、策定委員会の答申が終了するまでの期間とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 策定委員会に、委員長及び副委員長を各1名置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、策定委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は、委員長が欠けたときは職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会は、委員長が招集する。

2 策定委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員長は、策定委員会の議長となる。

4 議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門部会)

第7条 策定委員会に、策定委員会の決定により専門部会を置くことができる。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

参 考 文 献

- ・利尻富士町 「新まちづくり総合計画」 (平成 20 年度～平成 29 年度)
- ・利尻富士町 「生涯学習推進計画」 (平成 13 年度～平成 22 年度)
- ・利尻富士町 「学校教育推進計画」 (平成 21 年度～平成 25 年度)
- ・利尻富士町 生涯学習関係資料
- ・利尻島 (利尻富士町) 地域振興計画
- ・各市町村の生涯学習推進計画
- ・北海道教育委員会 「北海道教育推進計画」 (第四次北海道教育長期総合計画)
- ・北海道立生涯学習推進センター 「生涯学習に関する住民の意識及び社会教育行政の実態についての調査研究」 (研究報告書第 27 号)
- ・北海道立生涯学習推進センター 「地域課題解決を目指す社会教育事業のあり方に関する調査研究」 (研究報告書 28 号)
- ・北海道立生涯学習推進センター 「生涯学習に関する住民の意識及び社会教育行政の実態についての調査研究Ⅱ」 (研究報告書第 29 号)
- ・北海道立生涯学習推進センター 「地域の教育力向上のための方策に関する調査研究」 (研究報告書第 30 号)
- ・北海道生涯学習審議会 「地域の教育力の向上を目指した本道における生涯学習の在り方」
～効果的な学習成果の活用方法の視点から～
- ・北海道生涯学習推進本部 「学ぶ 拓く 北の大地 第 2 次北海道生涯学習推進基本構想」
- ・文部科学省 「文部科学白書」 (平成 18～21 年度)
- ・文部科学省中央教育審議会 「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」
～知の循環型社会の構築を目指して～ (答申)
- ・文部科学省生涯学習政策局社会教育課 「新しい時代の社会教育」
- ・文部科学省 「スポーツ立国戦略の概要」
- ・「新しい公共」円卓会議 『「新しい公共」宣言』



利尻富士町生涯学習推進計画

～明日をになう、心豊かな人づくりと、文化を育むまち～

平成 23 年 3 月

編集・発行 / 利尻富士町教育委員会

〒097-0101 利尻富士町鴛泊字富士野 6

利尻富士町教育委員会社会教育係内

TEL : 0163-82-1370 FAX : 0163-82-2376

E-mail : kyoui-shakyo@town.rishirifuji.hokkaido.jp